

第55回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

個別注記表

連結注記表

第55期（2022年4月1日～2023年3月31日）



田辺工業株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送り
いたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
 - ・ 未成工事支出金 個別法による原価法
 - ・ 材料貯蔵品 先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。
- ③ 工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

設備工事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響については、生産活動に今後も重大な支障を生じさせないものと仮定し、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかし、当感染症拡大の今後の影響を正確に予測する事は困難であり、将来の不確実性が、当社が行う会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(1) 設備工事業業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 12,374,776千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する方法による収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 設備工事業業に係る工事損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 -千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。なお、当事業年度においては該当はありません。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため翌事業年度に係る計算書類において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,630,227千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	121,149千円
長期金銭債権	-千円
短期金銭債務	2,541千円

(3) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

長期未払金は、平成25年6月27日開催の第45回定時株主総会において承認可決された、取締役及び監査役の役員退職慰労金制

度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	8,961千円
仕入高	6,205千円
営業取引以外の取引高	113,352千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	27,084株	一株	一株	27,084株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金であり、評価性引当額は461,189千円であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「9 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,874円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	167円53銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 タナベタイランド社
田工実業（上海）有限公司
タナベエンジニアリングシンガポール社
タナベテクニカルサービスマレーシア社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、田工実業（上海）有限公司、タナベエンジニアリングシンガポール社及びタナベテクニカルサービスマレーシア社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・未成工事支出金 個別法による原価法
- ・その他棚卸資産 先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社については平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

ハ. 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ. 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、在外子会社については期末時点における残高はありません。

ホ. 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

④ 収益及び費用の計上基準

設備工事事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作者から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

表面処理事業における主な事業内容は、自動車部品・コンピュータ部品・エレクトロニクス部品等への表面処理であります。当該契約については製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、一時点で充足される履行義務とし収益を認識しております。取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響については、生産活動に今後も重大な支障を生じさせないものと仮定し、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかし、当感染症拡大の今後の影響を正確に予測する事は困難であり、将来の不確実性が、当社グループが行う会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(1) 表面処理事業に係る固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 91,859千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載の通りであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報や新型コロナウイルスの影響を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積の不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性がございます。

(2) 設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 12,419,597千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した発生原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 設備工事業に係る工事損失引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 一 千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、請負金額と工事の総原価見積額との差額をその損失見込み額として算定しております。なお、当連結会計年度においては該当はありません。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,638,403千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
タナベタイランド社 表面処理事業	事業用資産	機械装置	91,859千円

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグループピングを行っております。

一部の製造ラインについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含む事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（91,859千円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定方法等の会計上の見積りの内容に関する情報は、3. 会計上の見積りに関する注記に記載しております。使用価値を測定するための割引率は10.00%を適用しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,728,000株	一株	一株	10,728,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

令和4年6月28日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 353,130千円
- ・1株当たり配当金額 33円
- ・基準日 令和4年3月31日
- ・効力発生日 令和4年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

令和5年6月28日開催予定の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 428,036千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 令和5年3月31日
- ・効力発生日 令和5年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年1回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額8,824千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（*）（千円）	時価（*）（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	20,221,186	20,221,186	－
(2) 電子記録債権	508,442	508,442	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	397,223	397,223	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(5,779,219)	(5,779,219)	－
(5) 電子記録債務	(3,037,067)	(3,037,067)	－
(6) 短期借入金	(700,000)	(700,000)	－
(7) 未払金	(1,195,336)	(1,195,336)	－
(8) 長期借入金	(600,000)	(598,668)	△1,331

（*）負債に計上しているものについては（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	207,482	—	—	207,482
その他	—	189,740	—	189,740

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	20,221,186	—	20,221,186
電子記録債権	—	508,442	—	508,442
支払手形・工事未払金等	—	5,779,219	—	5,779,219
電子記録債務	—	3,037,067	—	3,037,067
短期借入金	—	700,000	—	700,000
未払金	—	1,195,336	—	1,195,336
長期借入金	—	598,668	—	598,668

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に時価を測定し、その時価をレベル2に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事	20,407,678	—	20,407,678	—	20,407,678
設備保全工事	9,996,959	—	9,996,959	—	9,996,959
電気計装工事	7,796,443	—	7,796,443	—	7,796,443
送電工事	2,364,210	—	2,364,210	—	2,364,210
管工事	1,207,438	—	1,207,438	—	1,207,438
表面処理事業	—	1,044,875	1,044,875	—	1,044,875
その他	—	—	—	126,574	126,574
顧客との契約から生じる収益	41,772,729	1,044,875	42,817,604	126,574	42,944,179
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	41,772,729	1,044,875	42,817,604	126,574	42,944,179

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造工業炉事業等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に、契約負債は未成工事受入金に含めております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,818,335千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,617,211
契約資産(期首残高)	9,543,481
契約資産(期末残高)	10,112,416
契約負債(期首残高)	594,064
契約負債(期末残高)	1,463,471

契約資産は主に、報告日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、一定の期間にわたり充足される履行義務に対して顧客から受け取ったものです。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は25,688,815千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,959円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 154円78銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。